

令和7年度第2回
東京都ひきこもりに係る支援協議会

令和8年2月2日

(午後5時00分 開会)

○鈴木生活支援担当課長 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回東京都ひきこもりに係る支援協議会を開会いたします。

本日の開催に当たり、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席くださりまして、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、生活福祉部生活支援担当課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、本日の会議の資料でございますが、資料1から資料8と参考資料を事前に送付させていただいております。議事の都度、落丁等がございましたら事務局にお申し出ください。

本日の会議は、オンライン会議形式としております。

また、協議会設置要綱第9条によりまして、本会議は公開で行います。なお、本日は、傍聴の方がいらっしゃいます。

会議資料及び議事録につきましては、後日、ホームページに掲載させていただきます。

委員の皆様が御発言される際は挙手をしていただき、会長から指名されましたら、マイクのミュートを解除した後に、御所属とお名前をお願いいたします。その後、続けて御発言ください。なお、発言が終わりましたら、再度マイクをミュート状態にお戻しください。

接続状況を考慮しビデオを停止している場合には、チャットを使用してお知らせください。

また、接続状況が悪い場合には、ビデオを停止するか、一度退室して再度入室するなどの対応をお願いいたします。

次に、委員の皆様の出欠につきまして、御報告いたします。

本日は、つくばダイアログハウス院長筑波大学名誉教授の斎藤委員、東京都民生児童委員連合会常任協議員の市村委員、公益財団法人東京しごと財団正規雇用対策担当課長の小倉委員、檜原村福祉けんこう課担当課長の鈴木委員の4名より、御欠席の連絡をいただいております。

続きまして、東京都の出席者を御紹介させていただきます。

新内生活福祉部長でございます。

それではここで、新内生活福祉部長より御挨拶させていただきます。

○新内生活福祉部長 東京都福祉局生活福祉部長の新内でございます。委員の皆様方におかれましては、日頃より東京都の福祉行政に多大なる御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日、御多用のところを御出席いただきまして、ありがとうございます。

前回開催しました6月の第1回の協議会では、都の連携団体に関する取組のほか、新規の広報物でポケット相談メモの概要などを御説明させていただきました。委員の皆様

方からは、様々な御意見、御提案をいただきましたので、このポケット相談メモにつきましては、後ほど改めて御説明させていただきます。

今年度最後となります今回ですが、来年度の都のひきこもり支援事業の概要、それから特に、広報事業に係る新たな取組などをお示しいたしますので、各委員の御意見を頂戴できればと存じます。

引き続き、専門的な視点、あるいは当事者、御家族の目線で御意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長 それでは、これ以降の進行を笠井会長にお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

○笠井会長 よろしく願いいたします。それでは議事に入らせていただきます。

本日の議題は3点予定されております。

1点目は、令和7年度のひきこもりに係る支援事業の取組について。2点目は、令和8年度広報について。3点目は令和8年度の都のひきこもりに係る支援事業の取組（案）についてとなっております。

それでは議事の一つ目、令和7年度のひきこもりに係る支援事業の取組について、事務局から御説明をお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長 資料3の都の令和7年度ひきこもりに係る支援事業の取組についてを御覧ください。

令和7年度予算額や各種事業の概要につきましては、第1回支援協議会にて御説明をさせていただいたとおりでございますので、私からは進捗状況等について御報告させていただきます。

まず、①の当事者・家族向けの相談等支援でございます。

相談事業における令和7年12月末日現在の実績に関しましては、電話相談は2,280件で、昨年は3,432件。メール相談は308件で、昨年は439件。訪問相談は新規17件で、昨年は22件。来所相談は88件で、昨年は100件。ピアオンライン相談は55件で、昨年は45件でございます。

なお、ピアオンライン相談につきましては、これまで隔週実施だったものを今年度から毎週実施に拡充しております。

家族セミナー、個別相談会は、令和7年12月末日現在で足立区と八王子市で計10回開催し、参加者は95名で、昨年は81名。うち、相談件数は29件で昨年は28件。合同説明相談会は、区東部、区西部、また、多摩地区の3エリアに分けて3回実施し、参加者は119組で、昨年は128組でございます。

また、社会参加等応援事業につきましては、現在、34団体が連携団体として活動しており、今年度も新規の協定締結に向けて調整を進めているところでございます。

次のページに移りまして、②の区市町村等への支援でございます。

地域におけるネットワーク構築支援事業は、現在、葛飾区、福生市、西東京市の3自

治体が当事業を活用し、課題の解決に取り組んでおります。

多職種専門チームによる支援事業は、令和7年12月末日現在で区市町村等からの相談件数9件で、昨年は12件でございます。

ひきこもりに係る支援者交流会は、2回開催し、参加者は62名で、昨年は39名でございます。なお、今年度より参加対象者を拡充し、新たに連携団体も加えることで、より活発な交流を行っております。

ひきこもり支援推進体制立ち上げ支援補助事業につきましては、今年度の新規活用実施は3自治体で、これまで25の自治体が活用し、支援体制を構築しております。

次にページを移りまして、③の都民・関係者への普及啓発・効果的な情報発信でございます。

今年度は1月26日から広報を開始いたします。そして、薬局やSNS等の広告は2月25日まで、交通広告におけるタクシー広告は、2月1日まで。また、都営地下鉄は2月24日まで実施する予定でございます。その他の広報に関しましては、資料4を御覧ください。

ひきこもりに関する講演会では、精神科医の益田先生と元ひきこもり当事者による座談会などを収録した動画につきまして、令和7年9月から令和8年9月末頃まで閲覧が可能となっております。

都民等向け事業周知リーフレットは、8月に約3万部を印刷、区市町村や民生児童委員、図書館などに配布いたしました。

ポケット相談メモは、今年度、新たに作成したもので、11月に約1万部を印刷し、前回の支援協議会でいただいた御意見を踏まえ、区市町村の相談窓口や図書館などへの設置をお願いいたしました。

それでは、資料3にお戻りいただきまして、最後に④の人材育成でございます。

ひきこもりに係る支援者等育成研修等の研修事業は、自治体職員等の支援者向け研修、連携団体向けの研修、包括支援センター職員等向けの専門研修、民生委員・児童委員向けの研修などを計画的に実施しております。

雑駁ではございますが、資料3及び4の御報告は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○笠井会長 事務局の方、御説明ありがとうございました。それでは今から約15分間で、意見交換を行います。

御意見のある方は、挙手をお願いいたします。

林委員、どうぞ。

○林委員 ありがとうございます。御報告、ありがとうございました。各支援において件数が知りたかったので、今、伺ってよかったなと思います。

幾つか意見と御質問をさせていただきたいんですけども、東京都のひきこもりサポートネットのホームページを見ますと、各市区町村の連絡先が書いてあると思うんです

が、それを幾つか見たところ、リンク切れになっているところが複数あったんですね。なので、その辺りを、ホームページでリンク切れになっていたり、全然違うページに飛んでしまうみたいなのが幾つかありましたので、それは直していただきたいなと思いました。

それから訪問相談については、全て電話での申込みになっていたんですが、これをメールでの申込みや問合せなどでもできるようにはできないかと、市区町村のほうにお願いするということにはできないでしょうかというのが一つ。

もう一つ、来所相談については、申込みのところが本名を書かなくてはいけないようになっていて、親御さんでしたら多少いけるかなと思うんですが、もし、当事者の方が、例えば、御両親がもういなくなって、本当に一人になって、どうしても誰かに助けてほしいと思ったときに、本名だと申込みがしづらいのではないかと思います。

それから、ひきこもり支援推進体制立ち上げ支援補助事業なんですけど、今、25の自治体でというふうにおっしゃったので合っていますでしょうか。これ、62の市区町村の中で25がそれを行っているということでよろしいでしょうか。だとすると、3分の1ぐらいかなと思いますので、引き続き、こちらは進めていただきたいと思っています。

それからごめんなさい、ちょっと戻りますけれども、地域におけるネットワーク構築支援事業が今年度は3自治体ということでしたけれども、これは全ての自治体さんに参加していただくような形にはなっていないのか、希望があったところに行くという形になっているのでしょうか。それもお聞きできればと思います。

それからあと二つ、資料4のところ、広報の実施状況のところなんですけど、オンラインでの講演会については現在までの視聴者数が分かれば、教えてください。

それから、都民向けのリーフレットは、私も住んでいるところでよく見かけます。とてもいいなと思いました。一方で、このポケット相談メモは、この間一度も住んでいる市内で見たことがないので、相談の窓口にしても窓口には来ない人が非常に多いので、窓口以外のところにも置いていただけたらいいなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○笠井会長 林様、いろいろ御提案、ありがとうございます。事務局からお答えいただける部分はありますでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長 ありがとうございます。ホームページのリンク先の更新につきましては、御指摘ありがとうございます。我々も適宜確認をして、更新してまいりたいと思いますので、申し訳ございませんでした。

あと、訪問相談に関しましては、今、委員がおっしゃられたとおりにメール相談等の柔軟な受付についても、今後、検討をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

また、来所相談につきましても、本名ではなく別の方法というところで、何か検討ができればなというふうにご考えておりますので、御意見を伺うことがあると思いますが、

その際はどうぞよろしく願いをいたします。

続いて、ネットワーク構築支援事業に関しまして、これは希望制でございまして、その都度、必要に応じて区市町村から依頼があった場合に対応しているという状況のものでございます。

また、ひきこもり支援推進体制立ち上げ支援補助事業ですけれども、先ほど申し上げたとおりに、これまで25の自治体が活用しております。実際には、まだ半数以上の自治体が活用していないということで、我々も活用を促しているところではございますけれども、それぞれの自治体で予算の確保が難しいとか、またはマンパワーが不足しているということで、なかなか活用に踏み切れていない自治体もありますので、その部分につきましても今後、活用の促進に向けて提案等をさらにしていきたいなというふうに考えているところでございます。

最後に、ひきこもりに関する講演会ですけれども、1月末日現在で、3,548回の再生回数がございました。

ポケット相談メモの配布先、あとは窓口の拡充なんですけれども、この点につきましては、区市町村に対して年度末に配布状況や御意見などを改めて確認する予定でございます。そして、意見を踏まえまして、さらに配布先等を拡充していきたいなというふうに考えておりますので、この点もまた、次回の第1回の協議会等で御相談させていただければなというふうに考えております。

以上でございます。

○笠井会長 御回答ありがとうございました。

続きまして、徳丸委員、いかがでしょうか。

○徳丸委員 徳丸です。よろしく申し上げます。

最初に相談事業の件数について、今年度のほうが少ないと感じる数字が多かったんですが、これは12月末とか1月現在の数字だからということでしょうかというのが一つ、質問です。

もう一つは、ピアオンライン相談が拡充されたということでしたが、単純に考えると2倍が期待値ですが、そこまでは伸びていない理由、また、他の相談支援事業についても、数値が伸びていないところがあれば、何らか考えられる理由を教えてくださいと思います。よろしく申し上げます。

○笠井会長 ありがとうございました。事務局、お答えいただけますでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長 ありがとうございます。2点、御質問をいただいたかと存じます。

まず、1点目の相談事業に関しての相談件数なんですけれども、これは12月末日現在で今年度と昨年度を比較したものでございますので、委員の御指摘のとおり、相談件数は減少をしております。この点、サポートネットの相談件数につきましては、コロナ禍以降は令和6年度までは増加傾向が続いておりました。令和7年度の集計は年度明けに

なるため、現状では確定的なことは言えないんですけども、一つには区市町村における相談体制が進んだことで、相談そのものが区市町村のほうにシフトをしているのかもしれないということで考えております。

いずれにしましても、都内全体の相談件数の推移を注視していきたいなというふうに考えておりますので、また、数字が明らかになりましたら、改めて御報告させていただきたいと思っております。

2点目は、ピアオンラインの相談件数が思うほど伸びていないということなんですけれども、これについては、まだ周知が足りないのかなというふうに我々考えているところでございます。今年度から周知用のチラシを作成して、家族会等に配布はさせていただいているんですけども、この事業は元当事者から生の声を聞く貴重な事業でもございますので、今後はさらに周知活動に力を入れて、利用者の増加を目指していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○徳丸委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○笠井会長 ありがとうございます。

そうしましたら、福井委員からお願いします。

○福井委員 御説明ありがとうございます。私はこの中に出てきた、民生委員・児童委員向け講演会というのを担当させていただいているんですけども、先日、それを行いましたときに、参加者から「自分の町でどういった相談機関があるのか、どこに相談に行ったらよいのか、情報がなくて分からない」という御質問がありました。そこで、当然知っておられると思いながらも、念のためにサポートネットの情報をお伝えしたところ、知っていらっしゃる方が参加者40人中2人しかいらっしゃらなくて、こんなに周知されていないのかと驚いたということが直近でございました。先月のことです。

民生委員さん、児童委員さんにこうした基本的な情報が届いているということは非常に重要だと思うんですけども、今、お配りいただいた資料を拝見すると、東京都の事業についてという動画資料は配布されているということで、このギャップにはどういった背景があるのか、今後、どういった対策が考えられるか、御意見を伺えればと思います。

○笠井会長 ありがとうございます。事務局からお答えいただけますでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長 ありがとうございます。実は、民生委員、児童委員さんに関しましては、このたび、3年に一度の一斉改選がございまして、もしかすると今回研修に出られた民生委員の方が、委員になられて初めての研修だったのかもしれませんが、それにつきましても、いずれにしても周知活動というのはまだまだ足りないのかなというふうに考えておりますので、区市町村とも連携をしながら、身近な資源をどう活用してひきこもりの支援をしていくかという観点から、まずは既存の区市町村にある様々な関係機関を知っていただくというところから、また始めたいと思っておりますので、周知の方

法につきましては、後ほどの広報の活動も踏まえまして、いろいろと今、検討しているところがございますので、引き続き、御意見等をいただければそれも踏まえまして、さらなる周知の活動につなげていきたいなというふうに思っております。

御指摘いただいたところは、我々も課題だというふうに感じておりますので、今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

○福井委員 御説明、ありがとうございます。新規に委員になったときこそ、そういった情報がきちんと届くことが必要だと思うので、今後ともよろしく願いいたします。

○笠井会長 ありがとうございます。

続きます、上田委員から、いかがでしょうか。

○上田委員 聞こえますでしょうか。

○笠井会長 はい、聞こえます。

○上田委員 今年度、やはり拡充された部分で、先ほど徳丸委員からピアオンライン相談、御質問がありました。あと、交流会も拡充となっております。この2点についての御質問になります。

まず、1点目のピアオンライン相談です。先ほど、広報が、広報周知が足りないということが実績値に反映、伸びない理由であると事務局から御説明がありましたけれども、もう一点、実はこのピアオンライン相談の申込方法が分かりづらいという意見。それから、あと、ピアって何かよく分からないということで、なかなかこのピアオンライン相談に電話すること、せっかくひきこもり経験者や家族の方が対応する貴重な場になるんですけれども、そこについてのやっぱり初めて電話される方が、ピアということをどう理解して何をこう、そのよさがあるのかということをもう少し理解をできるような何か広報を工夫してもらえないかという、要は、よく分からないということが、やはり一歩、申込みになかなかつながらないという背景にあるのではないかということ、実際の利用しようとしている方から、何人かから伺ってありました。

あと、やはりオンラインと聞くと、どうしてもオンラインを使えないという方にとっては、顔も見せたくないし、電話だったら、実際、楽の会リーラの電話相談は2倍以上増えているんですね。やはり電話のメリットといったところも含めて、周知広報の内容をもう少し精査していただきたいというふうに思いました。これは意見となります。

2点目は御質問なんですけれども、支援者交流会の目的と、それによってどういう効果が得られたのかということをもう少し知りたいと思いました。なぜならば、地域家族会も含めて今、東京都のパフレットに載っている連携団体は34にも上っているわけですね。多様な団体が登録されている中で、交流会をどのような形で位置づけて拡充としているのか。ただ、交流会を開いて終わりなのか、交流会をもってどんなふうな形の東京都の連携に反映されていくのかということをもう少し伺いたいと思いました。

以上になります。

○鈴木生活支援担当課長 ありがとうございます。上田委員、声、聞こえますでしょうか。

○上田委員 聞こえます。

○鈴木生活支援担当課長 ピアオンライン相談の、まず、御意見に関しましては、改めて理解が進むように、また、使う方がそのメリットをちゃんと理解してもらった上で相談につながられるよう、こちらも工夫してまいりたいと思いますので、また、御意見等、御助言いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

ひきこもりに係る支援者交流会のまずは目的なんですけれども、この交流会では、それぞれ区市町村だったり、あとは連携団体で、日頃の活動を行う中で、やっぱり自分たちで悩みを抱えている方、支援者が悩みを抱えていることが多いというふうに聞いておりますので、横の連携をまずはしっかりと持ってもらおうということが一義的な目的のかなというふうに我々考えております。

そこで課題を共有して、例えば、他の方からこういう課題があったときに、同じような課題で我々はこういうふうに対応したよとか、いろんな意見を交換することで支援につながっていくのかなというふうに考えておまして、この交流会についてはそういった意義があるというふうに考えております。

また、ここから生まれてくる行政に対する意見とか要望もございますので、そういったところを踏まえて、例えば、翌年度の事業化とかそういったところも我々検討できるいい機会ですので、そういった課題、我々に対する課題なんかも提示していただいているというところで、有意義になっているという意見があります。

例えばなんですけれども、この間の支援交流会であった話で、行政職員との関係性が希薄であるとか、あとは支援団体が運営していく上で、やっぱりもう少し経済的な支援をしてもらえないかというような話もございましたので、そこ辺りを踏まえて令和8年度、我々が何ができるのかなというところを今、考えているところでございます。

以上です。

○上田委員 ありがとうございます。それぞれの今抱えている課題や悩みもそこで話せるような交流会ということで理解いたしました。様々な支援団体も含めて、家族会も、当事者の居場所もたくさん登録されていますので、それぞれの声がしっかりと交流会の中で届けていけるような会になっていけることを願っております。ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

続きまして、小幡委員からお願いします。

○小幡委員 ありがとうございます。私も、交流会なんですけれども、交流会についての御質問で、私、一度も参加できていないんですが、これ、毎回、ちょうど定例的にあるこちらの会議と重なっていて、参加したくてもできないような状況なんです。たしか木曜日とか、曜日が、毎回同じかなと。間違っていたら申し訳ないんですけど、毎回時間とか曜日を変更して開催していただけると助かります。

これはあくまでも交流会なので、それぞれ悩みとかを共有するような会なんだろうと、

今、お聞きして思いましたが、ここからまたそのうち一歩進んでいただきたい。行政の窓口で、相談を受けていると、ひきこもりというものの概念が結構広がっていて、いろんな相談が来ます。私たちもこれはひきこもりなんだろうか、ここで受けるべきなんだろうか、悩みながら、全て受け止めるということを大事にはしているんですが、そういう行政の窓口にはひきこもりとして来る相談を共有、意見交換しながら、どういうところと例えば民間団体とかと協力していけば、うまく私たちの相談を充実させることができるのかというのをこういう交流会を利用していけばいいなというふうに考え、今回質問させていただきました。まずは今、開催されている頻度とか時間とか、もう少し検討いただけたら助かるという意見でした。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。事務局、お答えありますか。

○鈴木生活支援担当課長 ありがとうございます。すみませんでした。日程につきましては、柔軟に対応していきたいというふうに思いますので、木曜日、毎回確定していたつもりはちょっと私どもとしては認識していなかったんですけども、すみませんでした。ちょっと配慮が及ばず申し訳ございません。柔軟に対応してまいります。

あと、委員がおっしゃっていただいたように、せっかくの交流会ですので、より実務に沿ったテーマで具体的な話だったり情報共有ができるように議題もしっかりと検討して考慮してまいりたいというふうに思いますので、御意見、御助言ありましたら、いつでもこういうテーマにしてほしいとか、要望等もございましたらいつでもおっしゃっていただければなというふうに思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○小幡委員 ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

では、残りお二方の御意見をいただきたいと思います。井利委員からお願いします。

○井利委員 聞こえますでしょうか。青少年健康センター茗荷谷クラブの井利です。よろしく願いいたします。

1点、先ほど福井委員の話もありましたけれども、民生委員とか児童委員とか青少年委員とか、あと民間のNPOさんとの連携といったところをどういうふうに考えてやればいいのかというところで、こちらの地域におけるネットワーク構築支援事業というのがそれに当たるとすれば、何か情報交換等を実施し、ネットワークの構築を推進するというところで、もしできれば具体的に一つでも二つでもいいんですけども、こういったネットワーク構築事業を進めているところがあるといったような具体的なお話でもし聞ければと思ひまして、それを質問させていただきました。

以上になります。

○笠井会長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○事務局 ネットワーク構築支援事業について具体的な事例ということなんですけれども、今年度、例えば行っているところだと、具体的に一つ言うと、葛飾区さんに私も同行さ

せていただいたんですが、区の内部で主管がいろいろ分かれています、ひきこもり、特に複合的な課題の絡むケースが多いと思うんですけれども、部署間でどちらがやるケースかというのを決めかねることが多いようで、プラットフォームもまだ葛飾区は整備されていないということでしたので、まずはプラットフォームを整備してもらうように働きかけをして、そこに統一していろんな部署が参加してもらって、みんなで話し合っていくというアドバイスなどさせていただきました。

うまくいっている自治体の情報、好事例などを共有させていただいて、ちょっとこれから進めていただくというところです。今年度の具体的な事例ということで紹介させていただきました。このような形で合っていますでしょうか。

○井利委員 ありがとうございます。文京区は私がいるんですけども、重層的支援体制整備事業といったものを構築している、そことのちょっと関係がよく分かっていないんですけども、そういったところを支援していく構築支援事業という理解なんですか、ここは。

○事務局 こちらの担当で実施しているネットワーク構築支援事業は、重層との関係ももちろんあるんですけども、ひきこもりの所管部署に対して聞き取り、意見交換をさせていただくというものになっています。

自治体のひきこもりの支援体制が重層を使っているところもあれば使っていないところもありますので、ちょっとそれはケース・バイ・ケースという形になっています。

○井利委員 ありがとうございます。ぜひ、各自治体がどういうことをやって、どういうところがよかったとか、そういった情報をどこかで知らせていただくということが、かなり広域連携も含めていいのではないかなというふうに思います。

以上になります。ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

中村委員、いかがでしょうか。

○事務局 中村委員、聞こえますでしょうか。今、マイクがオフになっているかと思いませんので。

○中村委員 ミュートがなかなか外れなくて失礼しました。

私からも2点、御質問等をさせていただければと思います。まずピアサポーターによるオンライン相談について、これがどのような形のものなののでしょうか。例えばオンラインというと、こういうZoomとかTeamsのようなものなのか、アバターを使った形で音声と画像でやるものなのかとか、そういう基本的な情報を知らないの、オンライン相談というのはどういうものなのかということを質問させていただきます。

もう一つは、先ほど出ております支援者交流会について、支援者交流会の参加者、昨年が39名というお話がございました。誰にどのように参加してもらいたい会なのかということがはっきりしないために、申込みがしづらい会となっている可能性はないでしょ

うか。

交流会のお知らせがあったのは知っていますが、自分がその対象として積極的に参加を促されているものなのかどうかというところが分かりませんでした。

この人たちに出てきてもらいたい、この地域のこの人たちの話を聞いてもらいたいとか、そういう何か具体的なメッセージを伝えてはどうかと思います。ひきこもりサポートネットの取組で、自治体からの相談をこのような形で返してみましたとか、いろんなネットワークを自治体の中につくってみましたとか、把握された事例からこの対象の人にこのテーマで情報交換してもらおうというメッセージが必要と思われませんが、それについてはいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○笠井会長 事務局、回答をお願いします。

○事務局 ご質問ありがとうございます。まず、ピアオンラインの相談の形式について説明させていただきたいんですが、使っているものはz o o mのようなシステムを使用しております。一対一なんですけれども、オンラインでつなげて、もし顔を出すのが難しいとか嫌だということであれば非表示にさせていただいて、音声のみで会話していただくことも可能になっております。

○鈴木生活支援担当課長 ひきこもりに係る支援者交流会の件なんですけれども、委員のおっしゃるとおり、我々も、なるべくたくさんの方に参加してほしいということで、こういった周知だったりお知らせをしているんですけども、おっしゃるとおり、それによって自分が実際に該当するのかなのかというのがちょっと漠然化してしまうというようなデメリットもございましたので、この件につきましてはしっかりと、どういった目的で誰に対する交流会なのかとか、どういう事業なのかというのが伝わるように、次の議題でもあるんですけども、広報に関するところで改めて皆様の御意見も聞きたいなと思っておりますので、おっしゃるとおり、対象につきましてはターゲットを明確にしながら、より実効性のある交流会にしていきたいというふうに思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○中村委員 ありがとうございます。オンライン相談について、こんな形でやっていますよという具体的なものが私たちも分かると、御案内しやすくなるのかなと思いました。ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

では、玉井委員、どうぞ。

○玉井委員 ありがとうございます。私のほうからは、区市町村等への支援のところでは1点お伺いいたします。

多職種専門チームの設置のところなんですけれども、今回11件ということで、これは自治体数なのか、検討されたケースの数なのかというのを伺いたいの1点と、あと、以前こちらの事業についてお伺いした際に、会議体に出向くということだったので、この専門チームのほうに参加される各自治体の構成メンバー、行政職員だけなのか、関係

者も含めて参加されているのか、その辺りをお伺いできたらと思います。お願いいたします。

○笠井会長 御回答いかがでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長 ありがとうございます。御質問いただいた内容につきましては、まず今回11件の相談があったということなんですけれども、内訳は、自治体が6件で、あとはサポートネットが5件というところで、相談の件数がそのまま相談件数というふうになってございます。

また、この多職種専門チームによる支援事業に関しましては、この会議体への参加というのは、主には行政職員が多職種専門チームの会議体のところに参加をして、今、例えば、ネグレクトの問題があるとか、あとは多重債務の問題があるとか、個々の相談に応じてその質問をしたりと、そういうところの会議体で行っているのです、基本はその行政の職員が主体になるのかなというふうに考えています。

以上です。

○玉井委員 ありがとうございます。

○笠井会長 それでは最後に、東京都社会福祉協議会の小川委員からお願いします。

○小川委員 ありがとうございます。先ほど御意見の中で、ネットワーク構築とか重層事業との関係などについてのお話があったかと思えます。

この東京都のひきこもり支援の事業を使うかどうかということにかかわらず、区市町村の社会福祉協議会の取組の中には、ネットワークをつくっていこうという取組がたくさんあって、その中にひきこもりの関連での支援者の連絡会などやっているところもありますので、そういった取組なども、ひきこもり支援のネットワークづくりと併せて参考になる取組なのではないかと思えます。

一つは、地域福祉コーディネーターが配置をされている中で、重層事業の中では参加支援という形で、若者や、ひきこもりの状態だった方が社会とつながっていこうということを推進している事業とつなげていく形で、御本人がどんなことを得意とするかということなど、具体的に情報交換する場などを持ちながら、それに関連する方々の連絡会等、もしくは懇談会みたいな形で行っているという地域などもあるようです。

あと、もともとひきこもり支援者連絡会ということでも、社会福祉協議会、フリースクール、障害者支援にかかわる方々、親の会等とも一緒に連絡会を継続してやっている地域もあるようです。先ほど、地域におけるネットワーク構築支援事業を使っているところは3地域というお話があったかと思えますが、私どもが調査した中で今申し上げたような地域は、違う状況がありましたので、地域の中ではこの事業にかかわらずとも、別の形でのネットワークも進められているのではないかと思います、連携していけるといいのではないかと思います。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。事務局からコメントありますか。

○鈴木生活支援担当課長 小川部長、ありがとうございました。引き続き意見交換等させていただければと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○笠井会長 それでは、貴重な御意見とか御質問とかいろいろありがとうございました。会議時間の都合もありますのでここまでにさせていただいて、続きまして議題の二つ目、令和8年度広報について、事務局から御説明をお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長 それでは、資料5、令和8年度ひきこもりに関する広報の実施についてを御覧ください。

1枚目の広告事業委託の展開でございますが、これまで都は様々な媒体を活用しまして広報活動を行ってまいりましたが、今般、ひきこもりの事業が都の広報活動における重点項目に位置づけられたことも踏まえまして、より効果的で効率的に広報の事業を展開していくため、媒体の選定を企画提案方式で実施することといたしました。

次のページに移りまして、広報のターゲット層につきましては、ひきこもりの当事者家族はもちろんでございますが、これまでの調査等によりまして、ひきこもりに対して、甘えているなど否定的な印象を持った方々が一定層おり、属性で見ますと、男性で30代と50代の層、また、経営・管理職の層で2割を超えているということが分かりました。

以上を踏まえまして、広報の方向性は、これまでは広く都民向けの周知が中心でございましたが、令和8年度はターゲット層を明確にした広報を展開するほか、毎年意識調査を実施し、効果検証を踏まえまして次年度の広報につなげるというPDCAサイクルを徹底していきたいというふうに考えております。

具体的には、3ページ目のR8広報の仕様内容に記載のとおり、二つのターゲットに注力をしてまいります。

一つ目は、30代と50代の男性をターゲットに、ひきこもりへの理解を深め、行動変容を促すことを目的としたストーリー動画の作成配信を考えております。

二つ目は、ひきこもりの親世代の40代から60代を中心に、相談してみようと思えるようなコンテンツを検討してまいります。

雑駁ではございますが、資料5の説明は以上でございます。

委員の皆様には、動画ストーリーでの広報を含め、ターゲットの理解促進や行動変容につながる効果的な内容などにつきまして、御意見等を賜ればと存じます。どうぞよろしく願いをいたします。

○笠井会長 事務局、御説明ありがとうございました。それでは、今から意見交換を18時10分ぐらいまで行いたいと思いますので、御意見、御質問をお願いします。

林委員、どうぞ。

○林委員 ありがとうございます。まず、今、御説明いただいたんですけれども、男性30代・50代のところをターゲットにすると、何がどう変化するというふうに考えられて、こういうことが企画に上ったのかということ、一つお伺いしたいと思います。

これ、もし動画をつくるとなると、こういった層に対してアプローチするのはすごく

難しいと思うんですね、最も誤解や偏見が強いところなわけですから。なので、この動画をどういうものが出来上がってくるのかなというのは、何かすごく不安みたいなものもあります。

御存じだと思いますが、つい先日も大阪府と大阪市がギャンブル依存についての動画をつくったものが、とてもひどい内容だったということで、今一旦、動画の配信が停止になっていると思います。そのようなことも起こり得るんじゃないかと。よくよくひきこもりのことを分かっている人たちがつくるのでなければ、逆効果になるのではないかとという不安が結構大きくあります。

もう一つ、相談窓口の周知についてなんですけれども、仕様内容のほうのターゲットを一番多く相談しているのは親だということがあるというふうにありましたけれども、多分、後でもお話が出ると思うんですが、そもそも当事者が相談しやすい仕組みとか仕様になっていないから、親御さんのほうが多くなっているということもあるんじゃないかなと思っているのが一つと、そもそも相談じゃないというところが当事者からするとあると思うんですね。

広報を親御さん向けにやるということ自体は悪いことではもちろんないと思うんですけれども、当事者に向けての広報ということ考えたときには、相談窓口の周知ということだけではないということをお伝えしたいと思います。

それと、家族や市民向けの広報と当事者向けの広報というのはちょっと別に考える必要があるというふうにも思いました。

以上です。ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長 御質問と御意見、まず、ありがとうございました。御意見に関しましては、後ほど委員さんの意見も踏まえまして、様々な議論の中でさらに内容を深めていきたいなというふうに思っております。

質問のことなんですけれども、なぜ男性で30代と50代の層、管理職の層にしたかというところなんですけれども、まずは目標としましては、偏見の是正にあるんですけれども、やはりこの層がひきこもりに対して否定的に考えているというのが、他の層に比べて非常に高かったというのが、まずは理由の一つでございます。

ですので、まずはこの層をターゲットにして、偏見の是正を取り組んでいきたいなというふうに考えておりますので、動画のストーリーが正しいのかどうなのか、一番いい方法なのかということに関しましては、まだこれでいくということではありませんので、様々な意見を聞きながら、より効果的なものが、手段があれば、そちらのほうで検討してまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

続きまして、上田委員からお願いいたします。

○上田委員 まず、この動画を見る意欲というか動機づけを持っている人たちというところで考えると、やっぱり家族（30代～50代の働く管理職の層も含めて）だと思えます。あとはお身内です。親戚、祖父母、御兄弟、そういった層をちょっと想定して私から御提案したいのは、やってはいけない、言うてはいけない、これだけはやめてほしいNG対応集というのを、ぜひ、動画に含めてほしいと思います。

ほとんどの傷ついている、トラウマになっている人たち、御本人は、その言われたこと、言われた言葉や、それは特に家族が、そこがやってしまった、言うてしまった言葉が、ずっとここにトラウマとして残り続ける。これは学校問題もそうなんですけれども、そういったやっぱり関わる人たちがどう関わっていいのか。地域包括の人も、今、ケアマネさんも御質問いただくこと、民生児童委員さんも多いですけれども、どうしてもこれだけはやめてほしいというような内容の対応集ですね。

最近、家族会ではあるあるですけれども、言うてはいけない三つのこととして、これからどうするんだという将来のことを聞く。それから、いったいつまで、要は、いったいつになったら働くんだという、働くという言葉。それからやっぱり、親はいつまでも元気じゃないんだぞ。親もいつまでもいるわけじゃないんだという将来の不安をおおる言葉。こういった三つの対応は本当にNGですが、いまだにこの三つを言うてしまっ、初期対応してこじれてしまう家族はいっぱいます。

こういったところで、その見る動機づけのある方に届くような内容と、あとはやっぱり、これは厚労省のハンドブックにもありますけれども、ねぎらいの言葉ですよ。本当に聞かせてくれと言って、もし、誰かが何かを言ったときに、聞かせてくれてありがとう、話してくれてありがとうという言葉や、本当によく頑張っている、頑張っていますねという、どれだけのしんどさを持っているか分からないけれども、本当にしんどい思いをしてきた時間があるということをやっぴり動画では伝えていただきたいと思っております。

相談をしたことで余計傷つくという二次受傷を本当になくしてほしいというところで、家族会からはそのように思っておりますので、ぜひ、御検討をお願いいたします。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。事務局、何か御返答ありますか。

○鈴木生活支援担当課長 大変貴重な御意見、本当にありがとうございます。ぜひ、参考にさせていただければと思いますので、引き続き御助言等をいただければと考えております。よろしく願いをいたします。

○笠井会長 ありがとうございます。

向山委員、お願いいたします。

○向山委員 世田谷区で、ちょっとひきこもりそのものじゃないんですが、今年度、心の健康に関して自殺対策の計画の見直しということもあって取っているんですが、やはり今おっしゃられた層というのは、本当に相談をしないですよというように答えている方

も結構いらっしゃるそうで、先ほどから別の委員もおっしゃっていますけれども、やはり誰に向かって何を伝えようとしているのか、何を期待して、それを見ることでどんなメリットというか、それがいいのかというところをもう一回明確にしないといけないのかなというふうに思っています。

そのメンタルとかひきこもり相談とかに来ない理由というのが、よくあるのは相談すること自体にやっぱりためらいを感じるということも出てきますが、自分の悩みを解決できるところはないと思っているということもあったりするので、そういう当事者の方の経験や思いが少し払拭されたり、それからどんな人がどんなことに対応してくれるのかということが、やっぱりすごく大事なところで、いろんな相談機関があるんですけども、時間とか有料かどうかとか、こういう対象にやっていますはあるんですけども、そこでどんな姿勢でどんなことがということとはなかなか伝わらないんですね。

結果としては、一番気をつけなければいけないのは、相談に来ること自体が本当に大変なことなので、相談に来られなかったということ、下手すると、これ、うちの審議会なんかでも別の委員から叱られることがあるんですが、相談に来られない人は駄目みたいな、SOSの出し方教育もそうですよ、出せないといかんよみたいな、そういうメッセージが決して伝わらないように、少し注意してやっていただきたいなというふうに思っています。

一方で、健康とか医療に関しては、先日、私はNHKの藤松さんというディレクターと結構いろいろしゃべれるので話をしたんですが、とにかくいろんなフェイクニュースも含めて流れている分野なんですね。2番が外国人で3番が災害という話をしていましたけれども、なので、SNSとかいろんなところもそうですし、いろんなSNSの民間の、どうやって何をつくっていくかと、AIなんかは、やっぱり行政のホームページというのはよくチェックしているそうなんです。

だからそこに、本当に正しい情報を次々と更新して続けていくことが、生成AIの使える時代になって、きちんとした情報が取り込まれていく可能性もあるということがあるので、広報戦略全体で動画という話とかいろいろあるんですが、少し今どきの広報というのかな。彼らのSNSの時代、もうスマホ1本あれば誰でも動画が1,000本あつという間につくれちゃうと。この時代にやっぱり少し立ち向かって行って、決してまたそれを批判ではなくて、正しい情報はこれですよというメリットを伝え続けるということがどうも大事らしいんですが、少しそういうメディアとの向かい方自体に関しても、検討していただけたらありがたいなというふうに思いました。

すみません、勝手なことも含めていろいろお話しさせていただきました。ありがとうございました。

○笠井会長 貴重な御意見ありがとうございます。

続きまして、井利委員からですかね。お願いします。

○井利委員 よろしく申し上げます。私はこの30代・50代の男性が偏見のある層だという

ところのアンケートの結果を見て、多分この方たちというのは、自分がすごく頑張らなきゃいけない。とにかく余裕がない。とにかくやるだけやらなきゃいけないという世界に生きていて、とてもそんな人のことなんて構ってられないんだぞと。そういう人は、だって甘えているとしか思えないよと。自分はこんなに頑張っているんだという気持ちでいるのかなというふうに理解しているので、何かこういうことはしちゃいけない、ああいうことはしちゃいけないということと言っても、多分それは耳に入らないのではないかなというふうに思います。

もしできるとしたら、彼らが持っている未自覚的な評価とか、それから、スティグマとか物差しとか、そういったものに気づくような、何かそういった動画になるんだろうな。ただ、すごく難しいなと思っていて、私の中でも、じゃあどうすればいいのかなというのはまだちょっとよく分からないかなというところで、かなり難しいかなというふうに思いますので、ここをターゲットにするということ自体が、とても何か難しそうだなという印象を持ちました。ただ、どうすればいいかということについては、皆さんでもう少し議論したほうがよいのではないかなというふうに思いました。

動画のストーリーの御意見をお願いというところを書いてあったので、どうすればいいのかなとすごく考えたんですけども、そもそもどのような声かけがあると安心できるのかということ自体が違っているというか、とにかく話を聞くということをするよというところだと思うので、どのように返答すれば相手を傷つけないかというところよりも、まず、私たちが相談という中で、どれだけ相手の話を聞きながら、相手に寄り添って結論が出なくてもいいというぐらいの、それこそオープンダイアログ的な感じで話を聞く、ひたすら聞くというところから、何かそういったところを聞いていく中で、御本人が少しずつ自分でこうしてみようかなみたいなことが出てくるのかなといったような、そういった方向かなというふうに思うので、こうすればいい、ああすればいいという問題ではないだろうというのは思いました。

あと、当事者や御家族が、相談会や講演会に行ってみようと思えるフレーズとかという、これもなかなか多分フレーズがないだろうなというふうには思うんですけども、若者インタビューをしたときに、何か解決策を示してもらいたいんだ。それはそうですよね、相談に行くんですから。解決策を示してもらいたいけど、ただ、話を聞いてもらっているだけじゃ何にもならないと、意味がないといったような若者たちの声も聞きます。

ですから、やはり、まず相談で話を聞くということプラス、解決策というかいろんな出口ですね。出口の用意といったものを私たちが持っているかということをもっと真剣に考えていかなきゃいけないと思うので、出口の用意といたら、例えば、就労したい人にはこういう方法があるよとか、こういう居場所があるよといった、そういう出口がないまま、ただ、話を聞いているというだけではというような思いを持って、どうせ解決策ないだろうというような形で相談に来られないということがあるので、とにかく話

を聞くということと、その2本立てというか、両方必要なのかなというふうに思いました。

そんなところでちょっと、かなりこれは皆さんから意見を聞かせていただいてやらないと、かなり難しいし、先ほどおっしゃっていたように、悪い方向に行ってしまうとか。ただ、こうしろ、ああしろみたいな、これはいけない、あれはいけないみたいなことになってしまっただけは逆効果になるだろうなというふうに思います。

以上になります。

○笠井会長 ちょっとミュートになって失礼しました。中村委員からでしょうか。お願いします。

○中村委員 ありがとうございます。今、井利委員とか向山委員のお話を聞いていて、私自身もその30代・50代の男性に、この余裕のない層に、何を伝えていくんだらうかということは思いました。

なかなか入っていかないだろうなということも感じますし、つくった動画が、より偏見を助長するような内容になって、ひきこもる人たちというカテゴリーをさらに進めるということとか、日常の中にあふれている人としての対応がやっぱり一番大事なのかなと私は思っていて、ひきこもりへの認識に関する世論調査、こちらの参考資料の2の24ページには「社会との関わりを避けて家や自室にこもる人の気持ちが分かる」、分かりますかというその返答で、どちらかといえば分かったと答えた人たちの答えを見ると、こういう答えをする人の中には、「他人事ではない」とか、「つらい経験がある」という、そういう人も多い反面、何か「甘えている」とか、「怠けている」とか、そういう返答をした人も相当数いるということを見ると、こういう大多数の人が答えやすい、どちらかといえば、その気持ちが分かりますと答えるような層の人の中に、実はいろんな人が含まれているんじゃないのかなと思います。その広報を、どのターゲットに何を伝えるのか、ピンポイントでやってみるという方法もあるんですが、もう少し人としてこんな対応はどうだろうかという喚起するような、ソフトなイメージのものと言ったら何かちょっと分かりづらいかもしれないんですけども、人として、やっぱり職場の中でとか、お友達関係の中でとか、そういうところから拾っていけるものはないのかなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○笠井会長 貴重な御意見ありがとうございます。

それでは、福井委員からお願いします。

○福井委員 ありがとうございます。今たくさんの委員からコメントがありまして、本当にどれもうなずけることだなというふうに思っておりました。30代・50代の方たちへのメッセージを送っていくということなんですけれども、その方たちはいろんな側面を持っていらっしゃる方々なのではないかと思っています。

一つは、今、ひきこもり状態にある方の中には、職場の中で心ない対応をされたり、

苦しい働き方を強いられて、そうならざるを得なくなったという方もいらっしゃるわけですね。もしかしたらそうした30代、50代の方は、そうしてきた側の人であるかもしれないし、そうされてきた側の人かもしれない。あるいは周囲でひきこもりというものに対して漠然としたイメージを持っているという、そういう人であるかもしれない。または、自分も将来そうなる可能性があると感じている人なのかもしれない。

だから、一言で30代・50代の方といってもいろいろな姿が恐らくあるので、どこに訴求していくかを考えるときも、そこから検討していくことが大切なのではないかと思っています。

私も産業領域でのカウンセリングをしているんですけども、今の職場というのはいくらも本当に余裕のない状況がありまして、ひきこもりというテーマは、産業精神保健全体、あるいは社会全体という文脈でも考える必要があることではないかと思っています。30代・50代×ひきこもりというかけ合わせは、さまざまな角度から考えていったほうがいいのかも思っています。

それから、当事者のことについて先ほど林委員から、相談してくださいというのではないんですねというお話がありました。去年の1月に出されたハンドブックの中には様々な事例が載っているんですけども、「いつでも相談してください」というメッセージを支援者が伝えたときに、そのメモがビリビリに破り捨てられていたとか、後で御家族から支援者に、本人が話したくないと言っていると報告があったとか、そういったことが出てくるんですね。ですから、「ぜひ相談してください」というのは、ある意味ちょっと上から目線の、支援者の価値観に基づいて出しているメッセージのように響く場合もあるのではないかと感じます。当事者の方にとって必要なのは、こういう状況であればあなたのような状況になるのは当然のことであって、無理のないことなんだという承認、そういう言葉を言えばいいということじゃないんですけども、そういうメッセージが御本人の中にもじわじわと感じられるような関係性をつくっていくということなのかなというふうに感じております。

どんな角度からメッセージをつくっていくのかは非常に難しいところで、私も答えが今あるわけではないんですけども、感じたことを話させていただきました。

○笠井会長 ありがとうございます。

小幡委員、どうぞ。

○小幡委員 ありがとうございます。私、そもそもこの広報の動画というのは一つなのか、それとも複数つくるつもりなのかというのがちょっと分からなかったもので、その点をお聞きしたいなと思いました。そもそも偏見をなくすための広報というところと、それから相談会や講演会に行ってみようというものは、一つの動画にならないんじゃないかなというふうに思っていて、偏見をなくすための広報だとしたら、当事者が自分自身のことを肯定的に見られるようなものにするというところは、少しはリンクするのかなと思うんですけど、相談会とか講演会に行ってみようというところは、先ほど井利委員もお

っしゃっていたように、何を相談できるのかとか、明確で、そして相談したらどうなるのかみたいなことが少しでも分かると、相談者がつながると思います。

結局、私たちも4年前に、世田谷区でひきこもりの相談窓口を開設したときに、1年目、実は当事者からの相談のほうに6割で少し多かったので、すごく私たちも驚きました。そのときに、来られた方のお話を聞くと、解決したいけどどうしたらいいのか、きっかけをずっと待っていたという方もいらっしゃったので、そういう方へ投げかけるものにしたのか、それともそもそもひきこもり状態というものの偏見とか自分を肯定的に見られない部分をフォローしたいのかというところは、やっぱり分けないと難しいのかなというふうに思いました。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。事務局、複数やる予定かとか、その辺りはどうでしょう。

○鈴木生活支援担当課長 ありがとうございます。ターゲットが当然違いますので、一つの動画で複数の層に理解してもらおうというのは難しいのかなと思いますので、それぞれのターゲットに沿った内容にしたいなというふうに考えております。

例えば、男性の30代と50代の件に関しましては、先ほど委員からもありましたとおり、その人たちは、もしかすると、自分たちは頑張ってきたと、いわゆる自分から見てどう思うかというような自分の物差しで物事を考えている方がもしかすると多いのかなというふうに思うと、いやいや、多様な立場にしっかりと敬意を持って接するという観点から、どうしたら行動変容につながるのかなということを考えると、例えばなんですけれども、自分の大切な人がこういう状況になったときに、その人たちはどう考えるのかなとか、そういったストーリー性を持たせた動画で、その人たちの行動変容を訴えるというのもどうなのかなというのを、今、案なんですけれども、そういう方向で一つ考えるのも方法としてはありなのかなぐらいの今、考えですので、もちろん委員の皆様からの色々な意見を踏まえて、教えてもらったことを基に、今後検討していきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

それでは、徳丸委員からいかがでしょうか。

○徳丸委員 偏見を小さくするという事は非常に大事だと思う一方で、誰かの行動を変えようということは非常に難しいと常に感じるところです。まず、東京都がひきこもりについてどんなふうに考えているか、どういうふうにサポートしていこうと思っているかということ伝えるということも、広報、広告として必要だと思ったところです。

私たちは支援をする側なので、そこからなかなか離れられないんですけれども、林委員、福井委員がおっしゃっていたように、そもそも「相談」なのかという視点というのが大切だと思います。SOSを出せなかったり、自己責任だという気持ちが強かったり、

家族に気を遣うという人は、相談することについて、非常に敷居が上がると思うんですね。ヤングケアラーの方たちも話したくないわけじゃないけど、相談してどうなるのと思って相談しないという統計もあります。

ひきこもりの皆さんに関しても、「相談しなさい、しなさい」ということのメッセージ一辺倒でいくと、やっぱりあなたたちがひきこもっていることが問題なんですよということを暗に言うことになるということを経験しながら、進んでいかなきゃいけないと思ったところです。

○笠井会長 ありがとうございます。

それでは最後に、田中委員からお願いします。

○田中委員 世田谷区役所の田中です。聞こえていますか。

○笠井会長 はい、聞こえています。

○田中委員 大丈夫ですか。皆さんおっしゃるとおり、非常に難しい動画をつくられようという、チャレンジされていることはよく分かります。

それで、これは委託される予定と書かれているんですけども、広告代理店みたいなところへの委託なのではないでしょうか。基礎自治体だと、例えば、こういうのをつくる時に、なるべく当事者参加型で意見を聞きながら動画をつくるみたいなのを考えていくんですけども、東京都さんがその辺ちょっとどういうお考えなのか教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○笠井会長 ありがとうございます。非常に重要なところですけども、事務局、いかがでしょうか。作成の際の当事者の参画とかですかね。

○鈴木生活支援担当課長 基本的には、来年度から広報に関しましては企画提案方式というのを採用しようかなというふうに考えておりまして、その中での委託という形になるかと思います。

ただ一方で、広告会社の意見とか提案ばかりをもちろん聞くわけではなくて、その中で、例えば、まだ動画をつくるとは決まっていませんけれども、何か広報物を作る場合には、当然、当事者の意見も聞かなければいけないと思いますし、こういった会議体を含めて委員さんの皆様の意見も踏まえながら、それを反映した形で作っていきたいというふうに考えておりますので、そういった意味では自治体がつくっていく過程と大きな変化はないのかなというふうには考えております。

○笠井会長 ありがとうございます。こちらも非常にたくさんの御意見をいただくことができまして、ありがとうございます。それではここまでとさせていただきます。議事の3点目が、令和8年度のひきこもりに係る支援事業の取組（案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長 それでは、資料の6、都の令和8年度ひきこもりに係る支援事業の取組（案）について、御覧をください。

時間の都合もございますので、私からは令和7年度からの変更点を中心に御説明をさせていただきます。令和8年度の予算案につきましては、3億7,200万円でございます。大きな変更点はございませんが、これまでの実績見合いを踏まえまして計上をしているところでございます。

続いて、①の当事者・家族向けの相談等支援でございますが、相談事業における合同説明相談会は、コロナ禍以降開催の回数を3回にしてコンパクトに実施をまいりましたが、相談者の方々により多くの支援団体等を知ってもらうためにも、令和8年度は開催回数を2回にし、その分規模を大きく開催する予定でございます。

次に、2ページ、②の区市町村等への支援でございますが、令和8年度より区市町村訪問支援事業を行いたいと考えております。これは従来の地域ネットワーク構築支援事業にとどまらず、区市町村のひきこもり施策の取組について、伴走型の支援を継続できるものとして、そういった観点から考えたものでございます。

具体的には、新たに区市町村への支援を専門とする職員をサポートネットに配置し、当事者相談会やケース検討会議、モニタリングなど、区市町村のひきこもり事業を包括的に支援していくものでございます。

次に、3ページ③の都民・関係者への普及啓発・効果的な情報発信でございますが、こちらは先ほどの議題にて御説明をさせていただきましたので、割愛をいたします。なお、当事者・家族向けポケット相談メモにつきましては、令和8年度は部数を1万部から5万部に増やしまして、都立病院やサポステ、図書館など、また、先ほど委員さんからも御意見がございましたので委員さんの意見を踏まえまして、配置先を順次拡充してまいりたいというふうに考えております。

次に、④の人材育成でございますが、これまでの研修を振り返りながら、区市町村の取組なども踏まえ、令和8年度以降の研修内容につきましては適宜検討してまいりたいと考えてございます。ここでも委員さんから御意見いただきましたとおり、民生委員の研修等につきましても、しっかりと関係機関が見えるような研修内容に工夫をまいりたいというふうに考えております。

続きまして、資料の7、今後のひきこもり支援の取組について、周知から行動につなげるためにを御覧ください。

ここでは、これまでのひきこもり支援の実績を踏まえまして、これから都としてどんな取組を展開していくべきかということにつきまして、委員の皆様の経験や知見をお借りいたしたく、次のページの三つの視点で、御意見を賜りたいと存じます。

一つ目は、当事者や家族が相談に踏み出せない理由として、その要因などについて改めて御意見を伺いたいと存じます。

二つ目は、最初の一步の工夫ということで、なかなか踏み出せない要因を踏まえまして、当事者や家族の行動変容を支援できる具体的な取組について御提案や御意見を伺いたいと存じます。

三つ目は、その他、東京都におけるひきこもり支援の強化・拡充策ということで、都の広域性を生かして、新たに取り組むべきことや好事例など、御助言や御意見を伺いたいと存じます。

先ほど、林委員から、そもそも相談なのかというような貴重な御意見をいただいた中で、なかなか相談に踏み出せない理由とかということ、こちらから相談をしてしましまして申し訳ない部分がございますけれども、これに限らず何でも構いませんので御意見等いただければというふうに存じます。どうぞよろしく願いをいたします。

○笠井会長 ありがとうございます。それでは、18時50分ぐらいまで、御意見をいただきたいと思っておりますけれども、令和8年度の事業について御意見いかがでしょうか。

それでは、中島委員からお願いいたします。

○中島副会長 いろいろな工夫をしていただいて、ありがとうございます。ただ、今も議論になっているように、ちょっと相談の色が強いかなという気がしてまして、もう少し当事者の御本人の活動を支援するようなところがもう少し出てきてもいいかなと思って見ていました。

というのは、社会参加応援事業は、団体支援になっていますよね。もう少し個人に焦点を当てるとか、アイデアを集めるとか、そういった側面もサポートガイドラインの議論をしているときは、そこがすごく大事にされていたような気がします。

先ほど林さんから御意見があったような気がしますが、全体のトーンとして、少し相談にどうつなげるか、つつい私も **相談場面を中心に**考えることが多いのですが、**少し相談場面の議論が強過ぎるかな**と思いついていたので、もう少し **当事者が社会とつながる部分**の工夫をしてもいいかなと思います。

私からは以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

あとは、林委員、お願いいたします。

○林委員 ありがとうございます。この取組を考えるに当たって、ちょっとお伝えしたいと思っております。

まず、情報提供が一定程度行われているというところなんですけれども、当事者に届く形にはなっていないんじゃないかというふうに思うことがよくあります。先ほども言いましたが、相談の窓口においても、そもそも当事者は窓口に行きませんから、そこで受け取るということはできないということもあると思います。

それからポケット相談メモが1万部から次年度は5万部ということで、これはとてもいいなと、今お聞きして思いました。ただ、私は各市区町村ごとに1万部ないと駄目だというふうに感覚的には思います。もちろん、予算とかもあるので無理なことを言っているのは承知してはいますが、全体で5万部でも私は全く足りないんじゃないかとは、正直思っています。

その次の、知るということが相談に結びついていないというところなんですけれども、や

っぱりそもそも知らない、サポートネットを知っている当事者は、多分ものすごく少ないと思うんですね。ですからやっぱり、まずはそのサポートネットであつたりいろんな支援の場があるということをもっと、今の100倍ぐらいの、感覚的にはですが、やらないと、情報は届いていないと思ったほうがいいとは思っています。

それプラス、今何人かの委員の方も言うていただきましたけど、もう、相談じゃないんですよね、実は。後に相談はもちろん必要なんですけども、特に最近、私は、当事者の人たちと話していて、相談じゃないという声をすごく聞くようになってきていると思います。それはなぜかという、そもそも相談に行くということは、一般の人でもものすごくハードルが高いんですね。ひきこもりの人にとって自分の自治体に相談に行くということは、ほぼできません、知られてしまうから。しかも予約制、予約をしないと相談が受けられないということは、それはもう当事者にとって相談窓口がないのと同じなんですよね。予約をすること自体が相当なハードルになる。もし、どうしても予約が必要であれば、やっぱりメールとかフォームが必要ですが、そこで本名とか住所とか相談内容、電話番号といった個人情報をその場で差し出すということは、とても怖いことでまずできません。

先ほども、どなたかおっしゃっていましたが、そこに行ったらどういう人がいて、自分は何を聞かれて、どういうサポートが受けられるのかということが、もっともっと丁寧に書かれていないと、そもそも相談に行くということはとても難しいだろうと思います。

また、行ったところで役に立つ情報は恐らくないだろうというふうに、どうしても思ってしまうというところはありますけれども、ある当事者の人は、相談に行くためには自分が生きていて、話すことができ、外に出ることができて、そこまでたどり着くことができなければそもそも相談を受けられない。そこに行くまでの交通費もないから行かないという方もいます。窓口をつくったからといって人が来るかと言ったら、私たちからしたら、それは来ないだろうなと思います。当然だと思うんですね。そこにたどり着くまでには、見えないたくさんハードルがあるからです。

では、どうしたらいいか。これ、私、数年前からずっとこの委員会でもお伝えしているんですが、イベントをやっていたきたいんですね。東京都内には、私たちだけではなくて当事者たちが自分たちでいろんな活動をしている団体が幾つもあります。そういったところにも協力をしてもらって、イベントをやったり、当事者が行ってみたいと思えるような人に登壇してもらって講演会をやる。そういう場では、何かを自分が聞かれたり、自分の正体を明かさなくてもいいわけですね。その場に行けば、自分と同じような経験をした人と出会うことができ、ちょっとだけのぞいて帰るということもできるわけです。そういった場でいろんな自治体の相談窓口のリーフレットやパンフレットを持って帰るとするのが、まず最初の一步だと思うんですね。

これ、ずっと私、お伝えしていると思うんですが、イベントを東京都が開催したらす

ごくいいと思うんですよ、東京都以外のところにも影響があると思いますし。なぜ、このイベント開催というふうにいかないのかなというのは、今日、お聞きしてみたいと思っています。

ですから、動画とかももちろんいいと思うんですが、むしろイベントを開催するというほうに予算を使っただけでないかなと思います。

私たちは東京都内で今年度は10の市と区の方たちと一緒にひきこもり女子会を10回開催をしてきました。毎回少ないところで30人程度、多いところだと70人ぐらいの参加があるんですね。次年度はさらに自治体が増えます。そういった活動もやっているわけですから、そういった女子会などのイベントとも一緒にやるというようなことも、もう実際自治体の方が関わってくださっていますので、いいんじゃないかなと思うんですよ。そんなことをすごく思っております。イベントについて、どうお考えでいらっしゃるのか、できればお聞きしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○笠井会長 すみません、どうも貴重な御意見ありがとうございます。イベントの開催については、事務局のほうで御意見ありますか。

○鈴木生活支援担当課長 林委員、ありがとうございました。具体的に、例えば林委員が思い描いているようなイベントというのは、どういったものをおっしゃっているのか、もう少し具体的に教えていただければ非常に助かるなと思います。

○林委員 ありがとうございます。いろいろあると思うんですけども、先日、私たち、佐賀県の鳥栖市というところで2日間にわたるイベントをやってきました、230人ぐらいの方が参加されました。そこでは当事者の体験談を聞いたり、また、講師の方にお話をさせていただいたりした後に、例えば、当事者会、ひきこもり女子会、それから御家族や支援者が集まる交流会というふうには、部屋を三つに分けてそれぞれの立場で交流をしていただき、さらにその後では全部の方が集まって、そこでもちょっと対話交流をするというような、そういったようなイベントをこれまで全国各地でやってきています。

また、先ほども言いましたように、都内にはいろいろ当事者で活動している方たちもたくさんいらっしゃいますので、例えばそういう方たちにいつもやっている当事者会のようなものをその場で開催をしてもらおうとか、またはブースとして出させていただいて、そこで主催している方と話をすることができるとか、内容についてはもういろいろな、いろんなことができると思いますが、やっぱり一番多いのは、当事者の体験談を聞いた後に参加者みんなまで交流をする、対話交流をするといったような。

鳥栖市では斎藤環先生と石川良子さんにもお越しいただいて、斎藤さんにはリフレクティング、オープンダイアログのリフレクティングをやっていただきましたけれども、初めてそこに来たという、こういったものに参加したという当事者の方たちも多くいらっしゃったんですが、全員が見知らぬ人との対話にしっかり入ってくださったというのは、私たちもびっくりしたんですけども、そういったようなこともできると思うんで

すよね。この委員の皆さんがそういったことをやってくださるといことも場合によっては可能だと思いますし。

詳しいこととか、もしまた後で、こういうことができるんじゃないかというのはメールでお送りすることも可能ですが、一旦そこまでにしたいと思います。

○鈴木生活支援担当課長 ありがとうございます。今、お話を聞いた鳥栖市で行われているイベントが、定期開催なのか、それとも1回きりのイベントなのかというのも踏まえまして、ちょっと詳しいお話を、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

都としてどんなことができるのかという、そちらからの御質問に対しまして、今、委員がおっしゃっていただいたこのイベントの開催というのは一つ、何かの契機になるのではないかなという、今、話を聞いて思いましたので、ぜひ、御意見のほうを、後日で構いませんので、いただければと思います。よろしく願いいたします。

○笠井会長 ありがとうございます。

続きまして、上田委員、お願いします。

○上田委員 ありがとうございます。まず、他のたくさんの方、林委員はじめ、皆さんから相談に寄り過ぎていて、実際、相談ではない、相談である前に、支援もそうなんですけれども、知っていただくことだなと。そこにやっぱり、イベントというのは知ってもらうその間口のハードルを下げるものだと思います。

そこで私から、この③の東京都におけるということについてなんですけれども、合同相談会という名前が、もう既に相談会という、相談に寄る、相談を目的とするということになってしまっているんですね。

これを年2回、規模を拡大してと、先ほど御説明があったと思うんですけれども、私がお話を伺っている中では、参加者の方がやっぱり実際相談を求めてくる御家族もいるんですけれども、やはり非常に少なく、支援者同士がブース同士で話して終わってしまうみたいな、その支援機関同士が。

本当にこの合同相談会という言葉自体を見直して、まずは知ってもらう。ちょっと訪ねてもらえるようなハードルの低い何か催し、イベントにお金を、ぜひ、予算を使っただくといいのではないかと。相談はちょっと、相談って実は家族にとっても、さっきの親や兄弟も自分たちが悪いのではないかと考えているうちは、相談に行くことはとてもはばかれるわけなんです。

なぜなら、やっぱり自分たちのせいでこうなってしまったとされている。そういう自分たちが相談する資格もないし、家の恥を、やっぱり家の恥なんですよ。家の恥をわざわざ東京都の面前で話に行く勇気って、それは相当のものなんです。そこを理解していただいて、ぜひ、合同相談会ではなく、匿名でも、申込不要でも来てもらえるような、個人情報を出さずに来てもらえるイベントを、開催を、そこに都の税金を使っただきたいと切に思います。

です。あともう一つ、1点は、以前も、なぜ東京都はSNS広報をやらないのか

というところは、ずっと疑問に思っております。各都内の区市町村も私の居住区も、かなりSNSに力を入れるようになってきました。そういう中であって、あるいは東京都の広報の弱さはそこにもあるのではないかと思っております。

最後に、家族会もそうなんですけれども、ひきこもっている本人や家族の背景は多様です。特に昨今は、ひきこもりに対しての人権意識の低さが目立って、これは事件にもなっています。家族も昔は、引き出し屋と言われる業者に、ビジネスにお金を払ってしまった。そして親子断絶になってしまったという、こういったことを繰り返さないために、人権意識を高めていく広報、これがさっきの動画に私はつながるのではないかと思っていて、東京人権局で出されている「人権」というパンフレット、私もよく読んでいますけれども、その人権局には熊谷晋一郎さんだったり、森川すいめいさんだったり、ひきこもり界限では、御家族やご本人も信頼している方たちが登場して、人として人の尊厳が守られるためには何が大切なのかという発信をしています。

こういった人権意識は、ひきこもりとも、オーバーラップしていくと思いますので、何か広報のことで協働できるのではないかと。例えば、ひきこもりのことを人権局の定期発行物の特集で取り上げていただくとか、そういった横の連携も多様な方に届くきっかけになるのではないかとこのように感じて、御提案させていただきました。

以上になります。ありがとうございます。

○笠井会長 上田委員、ありがとうございました。

続きまして、河野委員、お願いします。

○河野委員 ありがとうございます。私のほうからなんですけれども、先日、ある区の福祉担当者の方とお話ししまして、支援につなげたい対象者はいるんだけど、実際どうつないだらいいか迷い、そこにいらっしゃる職員も、どのように後押しをしていったらいいのか、すごく躊躇してしまって、現状維持が続いてしまっている、せっかくつながっているんですけど、なかなかそこから進まなくなってしまうというような**状況が散見されているとのこと**です。**ケースワーカーや支援者**もすごく悩まれているという状況は、いろんなところでよく聞く話です。

支援者交流会を開いていたりとか、合同相談会なんかも顔を合わせるような機会だったりしているんですけど、なかなか支援に、次につないでいくという決め手にはなりきれていないのかなというの、今あるなというふうに思っています。

何が足りないのかなというふうに考えてみますと、やっぱり支援現場とかをリアルに知る機会がないなというふうに思います。私どもの法人も定期的に支援者向けであったり、御家族向けの施設見学会とか定期的には実施していますが、やっぱり現場で利用者の姿を直接見ることで、初めて、この方がこういう団体を利用したらこう変わっていくんじゃないかという、関わっている側が具体的なイメージが持てるようになっていっているなという、やっぱり見ることでしか得られないような安心感とか根拠が**あると思**います。それが支援する側が少し励ましながら、応援していきながら背中を押す、一つ

の武器になっていくのかなというふうに感じています。

でも実際のところ、公的な機関の方も含めてですけど、日々の実務に追われて、なかなか個別に多くの機関を回るといのは困難な状況で、どうしたらいいのかなという、公的な枠組みで見学であったりスタディーツアー的なものが実施できれば、ある意味そういう職員の方も出張扱いみたいな形で参加しやすくなるのかなと思います。支援者の方が自信を持って、次はこういった部分にステップアップしてみましようかというのを情報提供できるようになるためには、そういう学びの場というのはすごく重要だなというふうに思っています。

ちょっとそんなことも少し今後の東京都の施策の中で考えていただければなというふうに思っております。以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

続きまして、中村委員からお願いします。

○中村委員 ありがとうございます。私も相談という言葉に、相談支援機関にいながら、なかなか一般の人が相談をしに来るといのは、ひきこもりいかににかかわらず、結構ハードルが高いことなんですよ。

なので、相談が先なのか、居場所が先なのかという辺りのところをもう少し考えてみていただくのはどうかなと思います。居場所の活動といのは、やっぱり当事者の中でも広がりがあって、自分が活躍できる場であったりとか、自分が大切にされる場であったりとか、そういうところに身を置きながら、もう少し違う自分の人生をもう一回再構築するような取組につながっていくような、そういう広がりを持つことが大事で、林委員のイベントを通じてといの、すごく大事なことかなと思います。

いろんな人とつながって、この人にだったら話してもいいかもしれない。こういう専門性を持っているんだしたら、この人にこれを聞いてみようかなという、そういう機会がその中でつくられるのかなと思いますので、例えば、いろんなブースがあって、当事者のブースがあれば、家族のブースがあって、ファイナンシャルプランナーがいたりとかといような、ブースにいろいろラウンドして好きなところに行って話が聞けるみたいな、そういうイベントもあっていいのかなと思いますし、そういう中でお互いの情報交換をしたり、お互いの相互理解が深まる。その次につなぐ場所といのことも、居場所につながりながら地域のいろんな活動につながっていいと思っていて、例えば近くにある、高齢者でいうと訪問Bという活動があるんですけど、短時間就労といのことが企業は難しければ、訪問Bといの団体で、例えば小一時間草取りを援助しました。そうすると500円収入につながりますといの、その担い手側になることも可能性としてありますし、地域のイベントに行くとボランティアの活動をして、そこの人たちとつながって、普通に話ができる人が増えていく、コミュニケーションが苦手でも、そこにちょっといのだけでもいいよといのような場所が増えることが大事なのかなといのうふうに思います。

相談が先なのか、居場所が先なのかといのところもありますが、つながりこそがその

人の人生をもっと豊かにできる土台づくりになるんじゃないかなと思っておりますので、踏み出しにくい要因とか、その本人とか家族にそこを求めるのではなくて、環境そのものを整えていくという、プラットフォームの発想なんでしょうけど、そこを充実していく、そういう考えでいけたらと考えております。ありがとうございました。

○笠井会長 ありがとうございます。

続きまして、井利委員、お願いします。

○井利委員 ありがとうございます。相談支援利用といった行動に必ずしも結びついていないということですね。相談自体が、例えば平日、開室時間が10時から17時とかとあって、誰が相談に来られるのかなとかとったりします。

あと今、AI相談、AIチャット、チャットを使った相談というのをすごく実は皆さん行い始めているなというところがあって、何がいいのかなという、やっぱり匿名性が守られるというところとか、それから一番大事なのは守秘ですね。守秘義務があると。他に漏れないというところが大事だということと、いろんな方にお話を聞くと、感情がないから気持ち、気を遣わないで話せるからといったような声もあったりとか、そういったところが、やっぱり今の現代の若者たちには受けるというか、現代の若者たちが必要なことにどうもなっているんだなというところを一つ意識していく必要があると思うんですね。

先ほども言いましたけども、やっぱり相談したらどうなるのというところが明確でない。それから、誰とどういう相談ができるの。ちゃんと守秘があるのとか、そういうところが明確でないというところが問題で、支援機関たくさんあって、先ほど中村委員もおっしゃっていたように、居場所もたくさんあると思うんですね。社会参加等応援事業もやっていて、たくさんの団体がいて、それぞれが相談した後、こういうところで居場所をやらうとか、中間的就労をやらうとか、短時間就労をやらうとか、そういったところをいろいろやっているのにもかかわらず、そちらのほうにもう少し重きを置いて、つなぐということをやっていくということが必要になると思うので、動画とかそういうのも大事なのかもしれませんけれども、個人的には社会参加等応援事業、全部NPOさんも非常に人材不足、資金不足の中で頑張っているんで、できればそちらのほうにお金を下してほしいなと個人的には思います。

あと、相談に踏み出しにくい要因としてということなんですけれども、そもそもSOSを出していいと分かっていない。それから、人を頼ることを知らない。それから人を頼っていいと思っていないというような、特に10代の方たち、そんなふうな思いを持っているなというふうに思います。ですので、こちらは教育の問題だなというふうに思っています。困ったときはSOSを出してもいいんだよとか。あるいは心の病とか、それから特別支援教育に対する、どういう子たちが来ていて、どういうことが起こっているのかといった教育とか、それから福祉的支援はこういうのがたくさんあるんだよというところを知らないですよ。そういうことをきちんと教えていくということは、必要

なことなのではないのかなというふうに思います。

なので、居場所もいろいろな居場所があって、例えば、いつでも誰でも来られる日常的な場とか、世田谷で私も関わったんですけど、アップスとか、それから文京区ですとB-laboとか、いろいろな居場所があるということ、そちらのほうの、やっぱり知らせてほしいということと、それからもう一つ、ある場所からある場所へ移るためには、非日常的な場を提供するといった意味での、たまに開いている居場所とか、先ほどお話を上がっているイベントとか、そこでいろんな人といろいろがちゃがちゃやっていく中で、何か元気が湧いてくるとか、ちょっとつながってみようかなという気持ちになるといったようなところ、とても大事だと思いますので、相談会なのか、居場所なのかその人によるんですけども、そこを見極めつつ行きたいと思います。先ほどおっしゃってくださったように、ちょっと相談の色が強過ぎるかなという感じはありました。

私からは以上です。ありがとうございました。

○笠井会長 ありがとうございます。

続きまして、玉井委員、お願いします。

○玉井委員 ありがとうございます。来年度、新規で拡充いただきます区市町村の訪問支援事業、これありがとうございます。各自治体にアウトリーチしていただけるというのは、非常に行政的にもありがたいなというふうに思っております。

当市ですと、重層的支援体制整備事業の中で、分野を超えた支援ですとか世帯全体の支援というときに、いろんなメンバーが入りますので、そういった場に専門の方、アドバイスいただける方が入っていただくような、そういったことも想定できるかなと思って聞いておりました。また、詳しい実施要項などを拝見して、活用できたらと思っております。

あともう一点なんですけれども、先ほど林委員からも御発言があったイベントのところで御紹介があった、ひきこもりのUX会議の実施の御紹介があったんですが、当市も今年度から参加をしたところなんですけど、非常に行政的にも学びの多い機会になりました。担当の職員がやはりこの企画について関わったこと、あと、他の自治体の職員と交流したことも、やはり大きかったなというふうに考えておまして、行政側が今後、この事業について役割を果たしていくのかですとか、どういったことが課題であるかというのを、行政の中でもきちんと捉えていく機会を持っていく必要があるなというふうに思っております。

今年度も引き続き支援者の交流会などありますが、現場の支援者という中に行政の職員も含めて参加できるような企画など、行政間の情報交換ですとか、それぞれの取組から学ぶことが多いかと思っておりますので、そういった機会なども検討いただけると大変ありがたいというふうに考えております。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

最後に、小島委員からお願いします。

- 小島委員 すみません、もうあまり時間がないのに、ありがとうございます。今日も貴重な御意見をたくさん聞いて大変勉強になりました。現場で相談を受けている立場でちょっと思うことがあって、発言させていただきます。

日頃、「ひきこもりについて相談したい」と思って実際に相談に来られる方は、意外と少ないです。中には、相談する力自体がなく、状況を把握した際には、スマホやパソコンも持たず、暗い部屋に閉じこもっていた、という方もときどきいらっしゃいます。ひきこもり以外の複合的な課題が発生して、別の課題で相談に来られて、そこからひきこもり状態ということが分かって、ひきこもり相談につながるものが結構あります。

その場合、最初の介入が、こちらのひきこもりの相談窓口とは限らなくて、親が介護の必要な高齢者だったらケアマネや包括センターで、経済的な困りごとだったら、生活困窮窓口だったり、課題によって初期介入の窓口は様々です。

最初にひきこもり当事者と対面する可能性のある専門職の対応によって、一步でも社会とつながるきっかけを持てる場合もあるし、専門外と判断され見過ごされてしまう場合もある。チャンスはあったのに助けを求められなかった当事者が沢山いるのではないかと感じている。一見、ひきこもりとは関係なさそうな専門機関にも広報等の働きかけをすることも検討していただきたい。

以上です。

- 笠井会長 ありがとうございます。様々な意見をいただきまして、ありがとうございます。事務局から今の御意見、様々出ましたけど、何かコメントございますか。
- 鈴木生活支援担当課長 ありがとうございます。来年度から広報に力を入れていくということを前提に、そのターゲットを絞ったりということがございまして、委員の皆様からちょっと相談色が強くなっているのではないかと御心配をいただきました。おっしゃるとおり、相談は、相談すること、そもそもそれ自体がハードルが高いということで、やはり相談前にやるべきことがたくさんあるなということを、改めて皆様から学ぶことができましたことを、大変感謝いたします。

あと、またネーミングですね。今までのこの合同説明相談会につきましても、いろんな人に参加していただけるように、なるべくハードルを下げられるような工夫を引き続き行ってまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いをいたします。

以上でございます。

- 笠井会長 ありがとうございます。今回は今年度の活動に対する御意見、それから来年度の広報ですとか相談事業に対する御意見、様々いただきまして、誠にありがとうございます。

会議の時間が終了になってきておりますので、ここまでとさせていただきます。

事務局のほうから何かございますでしょうか。

- 鈴木生活支援担当課長 本日は長時間にわたり、活発な御議論をいただき、また、多く

の御意見を賜りまして誠にありがとうございました。事務局からの連絡事項でございます。

資料8を御覧ください。

協議会の当面の予定についてでございます。

次回、来年度の協議会の開催につきましては、来年度に入ってから改めて日程調整をさせていただきます。

また、委員の方におかれましては、この2月をもって一旦任期満了となりますため、更新手続等につきまして、改めて個別に御案内をさせていただければと存じます。

最後に、今回の協議会をもちまして、委員を交代される皆様に、心から感謝を申し上げます。

東京都におけるひきこもりの支援の向上、発展に御尽力をいただきましたことに、深くお礼申し上げます。今後とも何とぞよろしくお願いを申し上げます。

事務局からは、以上でございます。

○笠井会長 ありがとうございます。非常に長丁場でしたけれども、貴重な御意見ありがとうございました。

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。

(午後7時02分 閉会)